

第11回項目・申請方法等検討部会での意見等を踏まえた たたき台の対応方針について

建設工事等の共通・選択申請項目一覧に対する主な意見①

	申請項目	構成員意見等	対応方針
7	建設業許可番号 【共通申請項目】	【建設業許可番号の 入力を必須とすることに対する意見】 ○ <u>建設業許可を受けていない事業者の取扱いをどのようにするのか</u>。中小企業の受注機会の考え方が各団体で異なっている可能性があり、地域の特性や各自治体の権限を踏まえてどのように調整するのか。【名古屋市】	【「建設業許可番号」の項目を設定することについて】 ○ 建設業許可番号の項目は全ての構成員において申請項目としているため、<u>たたき台は変更せず</u>、意見照会を行う。 【建設業許可番号の入力を必須とするか否かについて】 ○ 建設業を営む事業者は建設業許可を受けなければならないが、「軽微な建設工事」のみを請け負うこととする事業者については、建設業許可は不要とされている。 ○ このため、構成員間においては、<u>建設業許可番号の入力を必須とするか否か(建設業許可を受けていない事業者の申請を受け付けるか否か)で取扱いが異なっている</u>。(P3参照) ○ この点について、地方公共団体によって取扱いや考え方が異なると考えられるため、建設業許可を受けていない事業者の取扱いについては、<u>たたき台とあわせて照会を行い、実態を把握</u>した上で検討を行うこととするか。 ○ なお、今後の共通システムの検討においては、<u>建設業許可を受けていない事業者からの申請を可能としても、建設業許可番号の有無で事業者をフラグ分け等して管理</u>することとすれば、対応可能となるのではないか。

【参考】建設業許可を受けていない事業者の取り扱いについて

構成員における建設業許可を受けていない事業者の取り扱い

- 建設工事の資格審査申請において、建設業許可番号の入力を必須としていない
建設業許可を受けていない事業者も、「軽微な建設工事」を請け負う事業者として資格審査申請において受け付けている【長野県、名古屋市】
- 建設工事の資格審査申請において、建設業許可番号の入力を必須としている
建設業許可を受けていない事業者の資格審査申請は受け付けていない【滋賀県、盛岡市、粕屋町、山梨県市町村総合事務組合、GovTech東京】
- 建設工事の入札参加資格以外での、建設業許可を受けていない事業者の取り扱い
建設業許可の取得を要件としない軽微な修繕業務等については、物品・役務において入札を行っている例あり【滋賀県】
小規模修繕契約希望者登録制度という独自制度を作り、50万円未満の少額修繕のみ受注できる仕組みあり【盛岡市】
小規模工事等参加事業者登録制度という独自制度を作り、60万円以下の工事請負等を受注できる仕組みあり【粕屋町】

「軽微な建設工事」の規定

○ 建設業法(昭和二十四年法律第百号)

(建設業の許可)

第三条 建設業を営もうとする者は、次に掲げる区分により、この章で定めるところにより、二以上の都道府県の区域内に営業所(本店又は支店若しくは政令で定めるこれに準ずるものをいう。以下同じ。)を設けて営業をしようとする場合にあつては国土交通大臣の、一の都道府県の区域内にのみ営業所を設けて営業をしようとする場合にあつては当該営業所の所在地を管轄する都道府県知事の許可を受けなければならない。ただし、政令で定める軽微な建設工事のみを請け負うことを営業とする者は、この限りでない。

○ 建設業法施行令(昭和三十一年政令第二百七十三号)

(法第三条第一項ただし書の軽微な建設工事)

第一条の二 法第三条第一項ただし書の政令で定める軽微な建設工事は、工事一件の請負代金の額が五百万円(当該建設工事が建築一式工事である場合にあつては、千五百万円)に満たない工事又は建築一式工事のうち延べ面積が百五十平方メートルに満たない木造住宅を建設する工事とする。

建設工事等の共通・選択申請項目一覧に対する主な意見②

	申請項目	構成員意見等	対応方針
20	経営事項審査情報 【選択申請項目】	【<u>経営事項審査情報の取得・確認方法について</u>】 ○ 経営事項審査情報(以下、「経審情報」という。)は、<u>事業者に入力は求めず、申請時にデータ連携し、事業者が確認する形となっている</u>。県では、格付けの際に、総合評価値等を利用して点数を付けているが、管内の一部市町村では、完成工事高も評価対象としていると聞いている。【長野県】 ○ 経審情報は、<u>事業者に入力は求めず、申請時にデータを自動連携する形になっている</u>(長野県のように、申請画面で事業者に見せる形ではなく、<u>バックヤードで連携している</u>)。【盛岡市】 ○ 経審情報は、<u>事業者に入力を求め、あわせて経審の写しもデータでアップロードさせ、入力内容に誤りがないかを照合している</u>。入札参加資格審査申請システムは、入力内容に応じて自動でランク付けが行われる仕様になっている。【粕屋町】	○ 経審情報は全ての構成員において何らかの方法で確認しているため、<u>たたき台は変更せず、意見照会を行う</u>。 その際は、情報の取得・確認方法(データ連携、事業者による入力)に関わらず、<u>情報を求めている項目を確認</u>する。 ○ また、経審情報に関する申請項目、必要書類(たたき台22「総合評価通知書の写し」)の取扱いについては、下記【参考】の3パターンが想定されるところ、<u>どのパターンで経審情報を取得しているかもあわせて照会</u>し、現状を把握することとする。 ○ なお、業務効率化の観点からは、今後の共通化の方向性としては<u>パターン1を目指すべき</u>と考えられるか。

【参考】構成員の経審情報の取り扱いについて

パターン1：データ連携により経審情報を取得し、事業者に申請項目の記入、根拠書類の提出を求めている【GovTech東京】

パターン2：データ連携により経審情報を取得し、事業者に根拠書類の提出を求めている【長野県、滋賀県、盛岡市、名古屋市】

パターン3：データ連携は行わず、事業者に申請項目の記入、根拠書類の提出を求めている【粕屋町、山梨県市町村総合事務組合】

建設工事等の共通・選択申請項目一覧に対する主な意見③

	申請項目	構成員意見等	対応方針
21	技術者情報 【選択申請項目】	【部門単位で技術者情報を求めることに対する意見】 ○ 配点の際に、部門ごとで資格によって定めている点数が異なるため、部門単位で技術者情報を求めた方が計算が容易となる。【滋賀県】 ○ 1級、2級の振り分けで格付けの等級を決めているため、部門だけでなく等級が判別できないと格付けに支障がある。【盛岡市】 【技術者ごとに資格情報を求めるか、資格取得人数のみを求めるかに対する意見】 ○ 格付要件に技術者要件を設定しており、1人1業種までの配置としている。重複がないかの確認のために、個々の技術者ごとに記載を求める必要がある。【滋賀県】 ○ 入札の際の申請書類に、配置する技術者の記載を求めており、その記載内容と資格審査申請時の記載内容の一致を確認することがあるため、技術者の氏名等を求めている。【盛岡市】 【資格審査においては技術者情報は不要とする意見】 ○ 現行システムでは技術者情報を設定しているが、R8年度に電子調達システムの再構築を予定しており、再構築後のシステムにおいては技術者情報は設定しない予定。【名古屋市】 ○ 資格審査申請においては本項目は設定しておらず、入札案件参加希望時に配置予定技術者情報の入力を求めている。【GovTech東京】	○ <u>部門や等級等の資格区分については、それぞれ格付けにおいて必要とする意見があったことから、たたき台の案を使用して意見照会を行う。</u> ○ 求める情報については、<u>技術者ごとに資格情報を求める場合、資格取得人数のみを求める場合に比べ、申請する事業者の事務負担は大きくなる</u>と考えられる。 ○ 加えて、資格審査の時点では技術者情報は不要とし、入札参加時に技術者要件を満たしていることを確認している自治体もあることから、<u>資格取得人数のみを記入させる</u>こととして意見照会を行う。 ○ なお、測量・建設コンサルタント等においては、共通の業種をどのように設定するかによって、求める技術者の資格が異なると考えられるため、資料2で示す<u>業種のたたき台の考え方を踏まえて設定</u>する。

建設工事等の共通・選択申請項目一覧に対する主な意見④

	申請項目	構成員意見等	対応方針
5	業者種別★ 【共通申請項目】	○ 一般法人、経常JV、官公需適格組合によって格付けの計算方法が異なる可能性がある。後続の計算方法が異なるものは項目を設定してフラグ分けをした方が分かりやすいのではないか。【名古屋市】	○ 構成員意見を踏まえ、たたき台に「経常JV」及び「官公需適格組合」の区分を追加する。
14	入札・契約事務 連絡先★ 【共通申請項目】	○ 入札参加資格審査申請だけでなく、見積依頼、電子契約締結等の調達全般の連絡先として使用するため設定している。【名古屋市】 ○ 契約事務も「本社電話番号等」の連絡先で対応している。当該項目を設定する必要性は感じていない。【滋賀県】	○ 連絡先として使用しているという意見があることから、たたき台は変更しない。
16	主たる事業の 種類★ 【選択申請項目】	○ 本項目は中小企業判定に使用しており、主たる事業の種類と資本金、従業員数などで自動的に中小企業判定を行っている。建設業許可や資格を持ちながら、主たる事業が建設業ではない事業者も存在する。【名古屋市】	○ 建設工事等においては、ほとんどの事業者が「建設業」を選択することになると考えられるが、中小企業判定に必要な主たる業種を確認できる項目が他にないことから、たたき台は変更しない。
17	営業所情報・ 受任者情報★ 【共通申請項目（一部、選択）】	○ 建設業法上の「従たる営業所」であるかの判別がつくようにしていただきたい。【長野県】	○ 本項目は、建設業法上の「従たる営業所」の情報を入力する項目であり、主たる営業所（本社）等の情報は入力しないこととしているため、たたき台は変更しない。
18	申請地方公共団体 ごとの登録先★ 【共通申請項目】	○ 県内市町村の多くは登録先を一つに制限しているが、本県では登録数の制限を設けていない。【長野県】	○ 物品・役務等の検討の結果、登録先を一つに制限した経緯があることから、たたき台は変更しない。

★…測量・建設コンサル等のたたき台にも設定されている項目

建設工事等の共通・選択申請項目一覧に対する主な意見⑤

	申請項目	構成員意見等	対応方針
22	経営状況 (直前決算時)★ 【選択申請項目】	○ 仕様上、物品役務と同じフォーマットを使用しているため設定しているが、建設工事のみであれば不要。 【名古屋市】	○ 建設工事等の申請項目として設定する必要性が指摘されなかったことから、 たたき台から削除 する。
29	障害者法定雇用率の達成状況 【選択申請項目】	○ 県独自の加点項目として設定しているものであり、全団体において必要な項目かどうかは定かではない。 【長野県、滋賀県】	○ 構成員意見を踏まえ、 たたき台は変更しない 。
33	新規学卒者の雇用状況 【選択申請項目】	○ 建設業において多い早期離職を防ぐ取組を評価するために設定されていると思われる。一方で、ユースエール認定制度※が経営事項審査の加点対象になっており、今後も引き続き加点対象とするかは不透明。 【長野県】	○ 構成員意見を踏まえ、 たたき台は変更しない 。 ※ ユースエール認定制度 若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度
40	工事経歴★ 【選択申請項目】	○ 年度別に工事完成高の有無を確認しているのみであるため、経営事項審査受審時の提出書類で代替可能か。(関連:申請書類たたき台「23経営事項審査申請書等の控え」) 【長野県】 ○ 本項目の情報は格付けの指標として使用している。記載誤り等の書類不備のチェックに使用するため、申請項目として設けている。 【GovTech東京】	○ 求める工事経歴の考え方は団体によって異なると思われるところ、 たたき台においては「直近2年の工事経歴」として設定 する。 ○ なお、本項目は、 書類提出での代替や、CORINSとのデータ連携の可能性も併せて検討 する必要があるか。
41	社会保険・労働保険加入状況★ 【選択申請項目】	○ 建設業許可を受けている企業であれば、社会保険の加入は必須化されているので本項目はなくても支障ないか。一方で、 <u>軽微な工事を専業としている建設業許可を受けていない事業者に対しては必要ではないか</u> 。 【名古屋市】	○ 構成員意見を踏まえ、 たたき台は変更しない 。 ○ なお、建設業許可を受けている事業者は入力不要とし、 建設上許可を受けていない事業者のみ入力を求めることとするか 。

★…測量・建設コンサル等のたたき台にも設定されている項目

建設工事等の共通・選択必要書類一覧に対する主な意見①

	必要書類	構成員意見等	対応方針
2	納税証明書 その3の3(国税)★ 【選択必要書類】	○ <u>平成9年度に国税庁から協力要請があったことや、平成10年度の会計検査院の検査報告で、消費税の滞納防止策として、入札資格審査申請の添付書類として納税証明書の提出を求めるよう、国税庁から自治体へ協力要請すべきとの意見が出された背景がある。共通必要書類ではなく選択必要書類として問題ないか。【名古屋市】</u>	○ 協力要請であり義務付けではないこと、確認物品・役務等の必要書類においても選択必要書類と設定していること、建設業許可申請等の際における確認をもって不要とする場合もあり得ることから、 たたき台における本書類の取扱いに変更しない。 ○ なお、今後の共通システムの検討においては、 データ連携により提出を不要とすることが考えられるか。
5 6 8 14 15	直前前年度決算に係る財務諸表／ 直前年度決算に係る財務諸表／ 登記事項証明書 【選択必要書類】	○ 本書類は、 <u>経審不要業種のみ提出を求めている。</u> ただし、合名会社・合資会社・社団法人・社会福祉法人・特定非営利活動法人で申請する場合は、経審必要業種であっても賃借対照表の提出を求めている。 【GovTech東京】	○ 構成員意見を踏まえ、 たたき台は変更しない。 ○ なお、建設業許可を受けている事業者は入力不要とし、 建設業許可を受けていない事業者のみ提出を求めることとするか。
7	組合員名簿 (組合のみ) 【選択必要書類】	○ 物品・役務等において、組合が登記されていない場合に、納税確認のために組合員名簿を出させている。 【長野県】	○ 建設工事等の申請項目として設定する必要性が指摘されなかったことから、 たたき台からは削除する。
22	総合評定値通知書の写し 【選択必要書類】	○ 求める書類は、 <u>有効期間内で最新のもの</u> としている。随時受付を毎月行っているため、通知書の基準日を定めることで、審査時点と通知書の基準日に乖離が生じる可能性がある。【名古屋市】 ○ <u>CE財団より提供を受けた経審データをシステムに取り込み確認しているため、事業者には提出は求めている。</u> 【GovTech東京】	○ 構成員意見を踏まえ、 たたき台における審査基準日については、「有効期間内で最新のもの」として設定する。 ○ なお、今後の共通システムの検討においては、 データ連携により提出不要とする可能性も検討する必要があるか。

建設工事等の共通・選択必要書類一覧に対する主な意見②

	必要書類	構成員意見等	対応方針
23	経営事項審査申請書の控え 【選択必要書類】	○ <u>年度別、工種別で完成工事高の有無を確認している。金額等も審査に活用している市町村もあるので、項目・必要書類ともに提出を求めている。</u>(関連:申請項目たたき台「40工事経歴」)【長野県】 ○ <u>業種ごとの点数を算出する上で、実績高の確認が必要であるため、その裏付け書類として提出を求めている。</u>【滋賀県】 ○ 経審情報のデータ連携を行っていないため、入力内容の確認のために提出を求めている。(関連:申請項目たたき台「20経営事項審査情報」)【粕屋町】	○ 構成員意見を踏まえ、たたき台は変更しない。 ○ ただし、事業者及び自治体職員の事務負担を減らすため、今後の共通システムの検討においては、データ連携により申請項目・必要書類ともに減らすことを目指すべきと考えられるか。
28 29 30	ISO関係登録証★ ／エコアクション 21認証・登録証 【選択必要書類】	○ <u>審査基準日時点で有効か否かを確認するために求めている。</u>【長野県、滋賀県】 ○ ISOやエコアクションが経営事項審査で計上されていれば、加点対象にしていない。【滋賀県】	○ 構成員意見を踏まえ、たたき台は変更しない。
38	社会保険の加入状況を確認できる書類★ 【選択必要書類】	○ 物品・役務等の検討と同様の取扱い(※)で支障ない。 (※) 雇用保険の加入状況を確認できる書類については、物品・役務等の検討において、厚生労働省HP「労働保険適用事業場検索」から確認できることから、共通・選択必要書類として追加しない。	○ 建設工事等の申請項目として設定する必要性が指摘されなかったことから、たたき台においては物品・役務と同様の取扱いとする。

★…測量・建設コンサル等のたたき台にも設定されている書類

測量・建設コンサルタント等の共通・選択申請項目一覧に対する主な意見①

	申請項目	構成員意見等	対応方針
19	登録等を受けている事業 【選択申請項目】	○ 本県においては、<u>測量法や建築士法等の法令や登録規程に基づく登録は入力させ、確認している。不動産鑑定や土地家屋調査等は物品・役務等の分類で申請を受け付けている。自治体に応じて分類が違うので整理が必要なのではないか。</u>【長野県】 ○ <u>測量、建築士事務所、不動産鑑定は、法的な資格の取得を資格申請の要件としている。これらに登録する場合は必須で記載を求めているが、それ以外は自由記載としている。</u>【盛岡市】 ○ 希望する事業だけでなく、登録等を受けている事業すべてを記載させてよいのではないか。【長野県、盛岡市】	○ 項目として設定する事業については、業種のたたき台と関連するため、資料2で示す<u>業種のたたき台の考え方を踏まえて設定</u>する。
21	自己資本額 【選択申請項目】	○ 物品・役務等の選択申請項目として設定した項目以上の必要性は感じていない。【長野県、名古屋市】	○ 建設工事等の申請項目として独自に設定する必要性が指摘されなかったことから、<u>たたき台は物品・役務等の共通・選択申請項目と同様の項目</u>とする。
23	営業経歴 【選択申請項目】	○ 本市では設立年月日から起算しているが、<u>希望する業種を開始した時点から起算としても問題ない。</u>【盛岡市】 ○ 本項目は廃止しても支障ない。【名古屋市、粕屋町】	○ 構成員意見を踏まえ、<u>たたき台においては、「希望する業種を開始した時点から」として設定</u>する。

測量・建設コンサルタント等の共通・選択必要書類一覧に対する主な意見①

	必要書類	構成員意見等	対応方針
20	技術者の資格者証 【選択必要書類】	○ 現状提出を求めているが、事業者の負担を考えると、提出させる必要性は低いと思われる。【滋賀県】 ○ 基本は申請主義とし、提出は求めないが、「21技術者名簿」を確認し、疑義があれば資格者証等の提出も求めている。【長野県】	○ 申請項目の「技術者情報」と関連する情報であることを踏まえ、たたき台は変更しない。
21	技術者名簿 【選択必要書類】	○ 部門別の評点を算出する上で、<u>技術者の人数を確認する必要があるため提出を求めている。</u>【滋賀県】 ○ 現状提出を求めているが、入札参加時に技術者の資格者証を提出させている案件もあり、事務負担を考えると資格審査時に事業者に提出を求める必要性は低い。【粕屋町】	○ 構成員意見を踏まえ、たたき台は変更しない。
24	実績調書 【選択必要書類】	○ 広域で申請を受け付けている関係で設定している。他市町では事業内容の確認や、指名競争入札で業者を選定する要件として使用している可能性がある。【盛岡市】 ○ <u>申請項目として契約実績情報を求めているため、提出書類として求めている。</u>指名競争入札の際に使用していると思われる。(関連:申請項目たたき台「32 契約実績情報」)【山梨県市町村総合事務組合】	○ 申請項目として「契約実績情報」を設定すれば、本書類の提出を求める必要性は低いと考えられることから、たたき台から削除する。